

主な行事予定等

☆自治会

◎自治会は新年度（令和3年度）に入りま
した。新組長さんへの引継ぎはお済でし
ようか？

新組長さんよろしくお願い致します。!!

◎令和3年度通常総会が行わず、「書面評
決」という方法で行います。3月18日
頃に関係資料を回覧配布しますので会
員の皆さん宜しくお願い致します。

「書面評決」の概要は下記のとおりです。

☆ミニサロン岡崎 開催予定

◎4月22日（木）岡崎福祉館

午後1時30分から「腹話術」
詳細は後日連絡します。お楽しみに。
開会出来るよう応援お願いします。

☆今回「ふるさと伊勢原」はお休みします。

☆「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が延長発
出されました。知事メッセージを中段に掲載しまし
た。

コロナ緊急事態宣言延長

黒岩知事メッセージ 3月5日

本日、国は、本県を含む首都圏の1都3県に発出して
いた緊急事態宣言を、3月21日まで2週間延長し
ました。

本県では、県民や事業者の皆さんのご協力のおかげ
で、新規感染者は減少傾向で推移し、病床のひっ迫
具合などを除いて、ステージ2の水準まで改善しま
した。

本県単独で見れば、緊急事態宣言を解除できる状況
にあると考えていますが、1都3県で共同歩調をと
ろうと決めていたこともあり、延長となったことにつ
いては大変申し訳なく思っています。

一方で、ここ数日、新規感染者数も下げ止まりの傾向
を示しています。また、変異株による感染の再拡大
も懸念されるなど、依然として予断を許さない状
況です。

感染のリバウンドを回避し、緊急事態宣言を期間内に
終わらせるために、外出の自粛や飲食店における2
0時までの時短営業など、これまでの取組に加え
て、急所といわれる飲食の場における、一段ギアを
上げた対策の強化が必要です。

そこで、県民の皆さんに、次の事項について、特に徹底
していただくようお願いいたします。

「県民の皆さんへ」

外食は、昼夜を問わず、会話する時はマスクをつける
「マスク飲食」を徹底してください。ランチの時もマス
ク飲食です。

併せて、「黙食」「個食」の実践をお願いします。

また、感染防止対策取組書の掲示がある、混雑して
いない店を選び、複数で食事をする場合でも、いつ
ものメンバー、少人数としてください。

これから、卒業や異動のシーズンを迎えますが、歓送
迎会や謝恩会、卒業旅行は控えてください。花見
は宴会なしでお願いします。

自治会通常総会 「書面評決」

◎「書面評決」の方法

①3月14日（日）自治会存続監事の監査を受けます。

②3月18日（木）回覧資料「令和3年度定期総会（案）」
を組長に各組一部あて配布します。

あわせて委員の氏名記載の「封筒」を配布します。
組長は、封筒を戸別に各委員郵便受けに投函して
下さい。

③「封筒」には「定期総会開催通知」と「書面評決書」が
入っています。「覧下さい」。

そして、②の回覧資料がお宅に届きましたら、「書
面評決書」に着手して下さい。

④「書面評決書」は総会の各議案について、可決（可）か
否決（否）のいずれかを丸で囲んで下さい。

他の項目も記入して下さい。

⑤「書面評決書」の記入が終わりましたら、②の「封
筒」に入れ、ノリ等で封をし、4月3日（土）までに
組長に提出して下さい。

⑥組長は、「封筒」をとりまとめ4月4日午後2時
から3時までに自治会館の自治会役員にお渡し下
さい。

⑦その後自治会で集計し4月17日（土）に回覧資料と
して結果を組長に配布します。

今回から「回覧一覧表」は当会報の裏面に印刷します。